

話題

第203回ヘルスケア研修会より

がん医療の現場から

その時、専門医、がん患者、家族は…



がんは4半世紀にわたり、わが国の死因のトップであるが、とくに働き盛り世代死因に占める割合が高いのが、がん医療の均てん化や、がん患者の生活の質の向上などに大きな課題となっていて、職の健康管理の現場でも、がん医療をめぐって担当者がその対応に苦慮するケースは少なくない。このため、9月28日に開催された第203回ヘルスケア研修会では、荒井保明国立がんセンター中央病院放射線診断部部長(写真)が、がん医療の現場から、その時、専門医、がん患者、家族はと題して講演を行った。

荒井保明部長は、がん診療の専門医として、インターベンショナル・ラジオロジー(画像診断装置でからだのなかを透かして見ながら針を入れた器具で行う治療、や抗がん剤治療などを駆使した最先端のがん診療)に携わってこられ、昨年からは、そのための長年の経験をもとに、国立がんセンター中央病院の医療相談外来も担当されている。

荒井部長は、がん診療の専門医として、十分な科学的根拠に基づいた医療と、インフォームド・コンセント(説明・納得と同意)、インフォームド・チョイス(説明・納得と選択)である」と述べ、「人は人は、思い込みや、勘違いをするから、情報は常に科学的に検証する必要がある」と強調した。そのうえで、「科学的な評価を行うためには、それを検証するためにあらかじめ計画に則った治療を行い、その結果をリアルに捉えて評価することが必要不可欠である」として、そのために行われる臨床試験の意義や過程、エビデンス(根拠)の質などについて解説した。

対策編6

健康づくり・健康増進を支援するページ

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」



保健師から 志水さおり

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」



健康運動指導士から 山村昌代

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」

「このように大切な重要なものは、内臓脂肪肥満です。これ、高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が重なる年齢相応以上に動脈硬化が進み、重大な病気を引き起す可能性が高くなる。メタボリックシンドロームが問題になってきます。まずは生活習慣病予防のために、内臓脂肪を減らすことが重要です。」

「ふとってる」と「ふとる」の



「ふとってる」と「ふとる」の... 健康増進センター 岡 惺 治

保健指導及省記

「ふとってる」と「ふとる」の... 健康増進センター 岡 惺 治

肥満対策

Table with 2 columns: 改善前 (Before improvement) and 改善後 (After improvement). Lists food items and their energy values.

「ふとってる」と「ふとる」の... 健康増進センター 岡 惺 治

「ふとってる」と「ふとる」の... 健康増進センター 岡 惺 治

「ふとってる」と「ふとる」の... 健康増進センター 岡 惺 治

「いびき」よもやま話 12

池松武之亮 いびき研究所 所長 池松亮子

「いびき」よもやま話... 池松亮子



スリープ・スプリント

「いびき」よもやま話... 池松亮子

「過重労働者への健康支援」 テーマに第43回健管協

今後の展望や課題、現場の 取り組みをめぐって討議

経済のグローバル化、シブシブと急速な技術革新とそれに伴う産業構造の変革などを背景に、雇用環境は終身雇用から成果主義へと変化してきた。労働現場では業務の質や量が大きく変化し、過重労働やストレス増大による過労死などが社会問題になっている。このため、過重労働やメンタルヘルス対策の推進を目的に労働安全衛生法の改正が準備されつつある。こうしたなか、「過重労働者への健康支援」と題して9月17日、第43回健康管理研究協議会総会が開かれた。特別講演とシンポジウム、総合討議では活発な議論が交わされた(写真)。

特別講演1「最近の労働安全衛生の動向について」では厚生労働省労働基準局の武末文男氏が法改正の概要について次のように解説した。「今回の法改正では、長時間労働者に対する面接指導制度が創設される運びである。この制度は労働時間に着目した健康確保対策で、目的は過労死・過労自殺などの未然防止とリスクの早期発見、早期治療である。

概要は、月の時間外労働が100時間を超える労働者に対して、産業界による個別の面接指導を義務化するものである。また、月80時間程度の時間外労働がある労働者に対しても、必要な措置をとることを努力義務としている。面接指導制度を創設するにあたっては、国は、産業界に

対する面接指導の研修の実施や面接指導マニュアルの提供、地域産業保健センターにおける小規模事業所に対する無料の面接指導の実施、などの支援を行うことになっている。この改正法案は衆院議決の特別国会で再提出、成立の見通しで、細部を整備した後、来年4月から施行の予定である。

特別講演2では、「法律家が見た課題」を弁護士山田長伸氏が実際の労災認定判例などをふまえながら、過労死や過労自殺を防ぐための今後の課題として、「まず、健康診断を実施し適切な事後指導を行うことが重要だ。その際、メンタルヘルス対策としての問診の工夫が必要だ。第2には、労働時間管理と長時間労働者に対する面接指導を徹底すること。第3には、労使一体となって継続的・計画的に

や面接指導マニュアルの提供、地域産業保健センターにおける小規模事業所に対する無料の面接指導の実施、などの支援を行うことになっている。この改正法案は衆院議決の特別国会で再提出、成立の見通しで、細部を整備した後、来年4月から施行の予定である。

継続して行われたシンポジウム「こころの過重労働 職場現場の対応と工夫」(司会:堀江正知産業医科大学教授、五十嵐千代富士電機リテイリング(富士通)では、産業医、看護職、衛生管理者、労働者の立場から、佐藤裕司(富士通あきる野テクノロジセンター)、増澤清美(NTT東日本東京健康センター)、前田啓一(ニコン相模原製作所)、中桐孝郎(連合雇用法制対策局)の4氏が、それぞれの現場での取り組みや役割、課題などを発表した。

看護職の増澤氏は、多様な雇用形態を採用している事業所での長時間労働対策の実践を紹介し、そこでの看護職の役割は、社員個人には身近な医療専門職として労働と健康の調和を目的とする保健支援を行い、健康的で生産性の向上につながるような職場環境づくりをめざすことではないかと述べた。

続いて前田氏は、所属企業での過重労働対策を具体的に紹介しながら、それらを実施しているなかで生じてくるさまざまな矛盾や問題を指摘した。そのうえで、衛生管理者としての今後の課題として、過重労働をさせない効果的な施策の必要性や、各職場での健康配慮の定着などが重要だ、と述べた。

最後に中桐氏は、9月から労働政策審議会安全衛生分科会の審議がスタートしたことをつまみ、審議会では国際基準に準拠して労働安全衛生法全般の見直しを検討される予定で、労働者側としてのような内容を盛り込もうとして



働き過ぎでいませんか
心とからだの健康つくし

全国労働衛生週間

10月1日から10月7日
日から7日に実施された平成17年度全国労働衛生週間で、「働き過ぎでいませんか 働き方を見直して、心とからだの健康づくり」をスローガンに、労働者の健康の

台湾・韓国海外研修レポート

本会

本会は、勤続20年の職員を対象に永年勤続顕彰の意味も含めて、台湾・韓国海外研修を行っている。

台湾、韓国には、台湾衛生保健基金会、台湾寄生病防治会、韓国健康管理協会などの

予防医学を目的とする団体があり、いずれの団体も本会とは30年以上にわたる友好関係があり、お互いの発展のための情報交換や技術協力を行ってきた。

今回、平成17年度海外研修団として、総勢7名の職員が、8月21日から28日の8日間にわたりこれらの施設を訪問し、台湾、韓国における予防

医学活動の状況を見学した。台湾衛生保健基金会は、日本とのシステムを本手に大規模な学校検疫を行っていたが、政策の変更により中止となり、現在は新生児代謝異常症

検査を中心に、年間20万件的助を行ったり、また社会福祉施設居住者、障害者の無料健康診断も積極的に実施している。検診センターは豪華に整備され、ふかふかの肘つき椅子、順番を待つ受診者に対する機器による番号表示、卓上空調機、足裏マッサージ器、コピーのフリーサービスなど、受診者に対して行き届いた心配りがなされていた。

今回の研修旅行で見学した各施設の発展は目をみはるものがあり、われわれも、より一層の精度向上と受診者サービスに努力しなければならぬことを痛感した。

「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究班(主任研究者 祖父江友孝国立がんセンターがん予防・検診研究センター情報研究部長)が、胃がん検診ガイドラインの公表に先立ち、12月1日(木)午後1時から4時まで、東京・築地の「国際交流会館(国立がんセンターキャンパス内)」で公開フォーラムを開く。プログラムの詳細・事前登録は、<http://cansreen.ncc.go.jp/>を参照のよう

12月1日(木)午後1時~4時
東京・築地、国際交流会館

胃がん検診ガイドライン 公開フォーラム

12月1日(木)午後1時~4時
東京・築地、国際交流会館

お知らせ

第13回産業保健サービスに関する国際学会

12月1日(木)~3日(土)
栃木県総合文化センター

第13回産業保健サービスに関する国際学会が12月1日(木)から3日(土)まで、栃木県宇都宮市の栃木県総合文化センターで開かれる。

「根拠に基づく産業保健サービス」をテーマに、基調講演、演題発表、展示などが行われる。学会長は武藤孝司獨協医科大学公衆衛生学講座教授、連絡先(学会事務局)は獨協医科大学公衆衛生学講座(0282-872133)。

「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究班(主任研究者 祖父江友孝国立がんセンターがん予防・検診研究センター情報研究部長)が、胃がん検診ガイドラインの公表に先立ち、12月1日(木)午後1時から4時まで、東京・築地の「国際交流会館(国立がんセンターキャンパス内)」で公開フォーラムを開く。プログラムの詳細・事前登録は、<http://cansreen.ncc.go.jp/>を参照のよう

昨年のが国における業務上疾病の被災者は7609人で、20年前に比べるとその数は半減した。しかしいっぽうで、健康結果に何らかの所見のある労働者の割合は増加を続けている。また、労働時間の長短二極化にともなっており、業務によるストレスなどで精神障害を発症するケースも年々増加しており、平成16年度には130件が労災認定された。

全国労働衛生週間

10月1日から10月7日
日から7日に実施された平成17年度全国労働衛生週間で、「働き過ぎでいませんか 働き方を見直して、心とからだの健康づくり」をスローガンに、労働者の健康の

台湾・韓国海外研修レポート

本会

本会は、勤続20年の職員を対象に永年勤続顕彰の意味も含めて、台湾・韓国海外研修を行っている。

台湾、韓国には、台湾衛生保健基金会、台湾寄生病防治会、韓国健康管理協会などの

予防医学を目的とする団体があり、いずれの団体も本会とは30年以上にわたる友好関係があり、お互いの発展のための情報交換や技術協力を行ってきた。

今回、平成17年度海外研修団として、総勢7名の職員が、8月21日から28日の8日間にわたりこれらの施設を訪問し、台湾、韓国における予防

医学活動の状況を見学した。台湾衛生保健基金会は、日本とのシステムを本手に大規模な学校検疫を行っていたが、政策の変更により中止となり、現在は新生児代謝異常症

検査を中心に、年間20万件的助を行ったり、また社会福祉施設居住者、障害者の無料健康診断も積極的に実施している。検診センターは豪華に整備され、ふかふかの肘つき椅子、順番を待つ受診者に対する機器による番号表示、卓上空調機、足裏マッサージ器、コピーのフリーサービスなど、受診者に対して行き届いた心配りがなされていた。

今回の研修旅行で見学した各施設の発展は目をみはるものがあり、われわれも、より一層の精度向上と受診者サービスに努力しなければならぬことを痛感した。

「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究班(主任研究者 祖父江友孝国立がんセンターがん予防・検診研究センター情報研究部長)が、胃がん検診ガイドラインの公表に先立ち、12月1日(木)午後1時から4時まで、東京・築地の「国際交流会館(国立がんセンターキャンパス内)」で公開フォーラムを開く。プログラムの詳細・事前登録は、<http://cansreen.ncc.go.jp/>を参照のよう

12月1日(木)午後1時~4時
東京・築地、国際交流会館

胃がん検診ガイドライン 公開フォーラム

12月1日(木)午後1時~4時
東京・築地、国際交流会館

お知らせ

第13回産業保健サービスに関する国際学会

12月1日(木)~3日(土)
栃木県総合文化センター

第13回産業保健サービスに関する国際学会が12月1日(木)から3日(土)まで、栃木県宇都宮市の栃木県総合文化センターで開かれる。

「根拠に基づく産業保健サービス」をテーマに、基調講演、演題発表、展示などが行われる。学会長は武藤孝司獨協医科大学公衆衛生学講座教授、連絡先(学会事務局)は獨協医科大学公衆衛生学講座(0282-872133)。

「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究班(主任研究者 祖父江友孝国立がんセンターがん予防・検診研究センター情報研究部長)が、胃がん検診ガイドラインの公表に先立ち、12月1日(木)午後1時から4時まで、東京・築地の「国際交流会館(国立がんセンターキャンパス内)」で公開フォーラムを開く。プログラムの詳細・事前登録は、<http://cansreen.ncc.go.jp/>を参照のよう



学童検診業務の必携システム!



ECP-4641

医療用具承認番号:20800BZZ00230000

医療と健康をつなぐテクノロジー

- 学童省略4誘導、標準12誘導、心音図を自動解析
- 心電・心音図検査を60人以上/時間のスピードで処理
- 不整脈自動延長機能を搭載(学校保健法施行規則に対応)
- 内蔵フロッピー装置、ICカード装置で収録データの再生可能
- 成人病検診にも活用可能

※解析プログラムは学校心臓検診二次検診対象者抽出ガイドラインに対応
※検診業務に対応する専用パネル採用

フクダ電子ホームページ <http://www.fukuda.co.jp>

お客様窓口 (03)5802-6600

●医用電子機器の総合メーカー

フクダ電子株式会社

本社 東京都文京区本郷 3-39-4 TEL (03) 3815-2121(代) F113-8483